

令和5年度女性の労働環境整備・活躍強化事業
(女性農業者グループの活動支援) 計画書

1 地域取組主体の概要

名称	丹波 根っこの会	
所在地	兵庫県丹波市	
代表者	山本 浩子	
主な組織の事業内容 (注1)	<p><組織の目的> 農業を楽しみながらやりがいを見出し農業経営の中で自立した女性を育む</p> <p><組織構成> 丹波市内で農業に関わる女性 (専業農家のみではない) で構成</p> <p><主な事業内容> ■会員同士の情報共有 ・相互に知識・技術の共有を行い、時には先輩農家からの指導やアドバイスをもらう ・市内女性農業者とのつながりを形成・確保し、相談できる相手や環境を確保する ・会員がどのような農業に取り組み、関わっているのかを知るための視察を実施 → 主にLINEグループを活用し、手軽にメッセージのやりとりを行うことで女性農業者同士のつながりを形成</p> <p>■資質向上に向けた取組 ・他地域の女性農業者組織との交流会への参加 ・インボイス制度や表示ラベル、POP作成等にかかる講習会の実施 ・土づくり研修会の開催や先進事例の視察</p>	女性農業者の 人数： 32人 (注2)

(注1) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

(注2) 構成員の所在地が複数の都道府県に跨る場合、所在する都道府県名をそれぞれ記入すること。

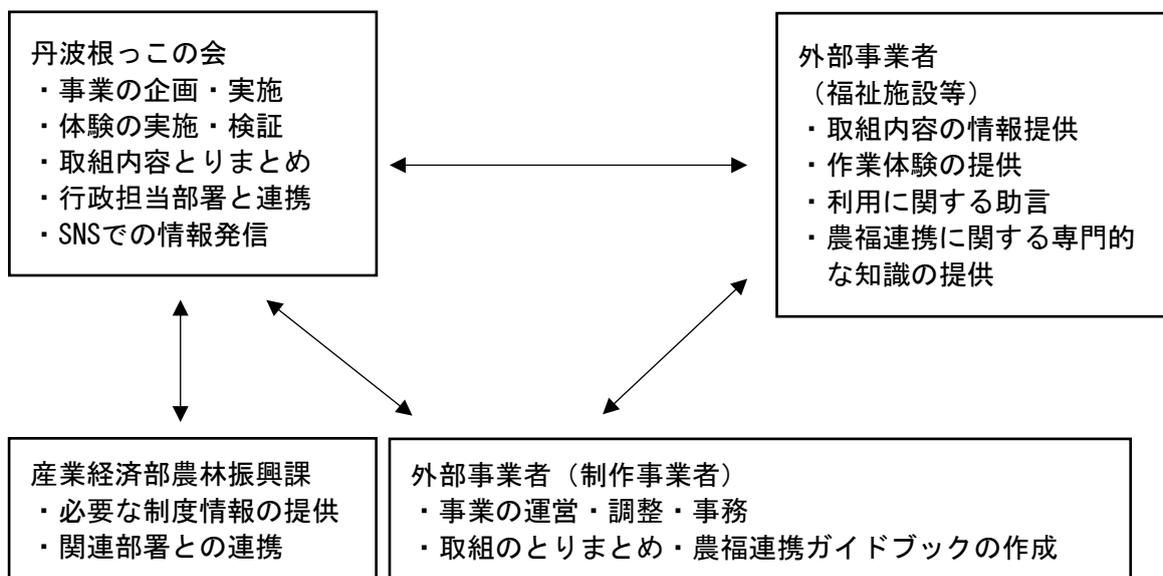
2 事業実施体制

今回の取組みは、丹波市内での農福連携の可能性を知り、慢性的な人手不足を抱える農業者の働き手確保を目指すものである。農福連携についてはまだ認知度が低いことに加え、障がい者に農作業を依頼することに対しての漠然とした不安と情報不足などの課題があり、利用が進んでいない現状がある。そのため、福祉について学び、地域内にどんな福祉事業者があつて、農業に関するどのようなサービス（作業等）を提供しているのかを知り、その一部を会員自身が実際に体験して、体験記録を取りまとめて丹波市版の農福連携ガイドブックの作成を行う。

事業の運営については、会員の意見を取り入れながら三役を中心に企画を練り、産業経済部 農林振興課や関連部署と連携を図り適正に進めていく。調整など実務面は外部事業者による作業を依頼し、なるべく会員に負担が発生しないようにする。

農福連携研修会は専門的な知識を有する講師を手配し、作業体験の提供にあたっては市内の福祉事業者を手配予定である。また、福祉施設が提供する作業体験の内容を取材して取りまとめ、農福連携ガイドブックの作成するために外部の制作事業者を手配予定である。

また、組織の活動内容の周知に向けてSNS等を活用したPR活動にも取り組む。



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性農業者グループの立ち上げ、グループ活動の開始又は発展のための新たな取組に係る計画

(1) 地域内で活動する場合(注)

取組区分 ①商品等開発 ②先進地視察 ③会員募集・農業体験の受入等に係る取組 ④研修会 ⑤マルシェ開催に向けた取組 ⑥その他					
区分番号	時期	内容	実施回数	参加する女性農業者の人数	備考
④	7月	ア 農福連携の研修会 農福連携に詳しい専門家を講師に迎えての講義および農業者目線で農業の困りごとについて意見を出し合い、福祉施設とどんなことができるのか話し合うワークショップ。	1	32	
⑥	8-10月	イ 福祉施設の作業体験の受入や商品開発等の実施。およびそれらの検証。 (受入の感想や評価など) 3~5社程度の福祉事業所が作業体験を提供する。	6	13	
⑥	11-1月	ウ 作業体験・商品開発などイで実施した内容を踏まえた福祉施設の利用に関する情報、福祉施設の取材、市内の農福連携が可能な福祉施設の一覧などをとりまとめて、丹波市版の農福連携ガイドブック作成 ページ数：12ページ程度 印刷100部程度	1	32	
⑥	8-2月	エ 事業実施の事務作業	随時	3	
③	7-2月	オ SNSなどを活用したグループの活動内容のPR	随時	32	
計				105	

(注1) 取組ごとに具体的に記載すること。また、事業実施主体は、本計画をホームページへ公表する際には、「事業費」及び「国庫補助金」の欄を削除すること。

(注2) 「内容」の欄に取組の実施場所・範囲についても記載すること。

(注3) 「取組区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。

(2) 都道府県を越えた連携・活動が含まれる場合 (注)

取組区分	①商品等開発 ②先進地視察 ③会員募集・農業体験の受入等に係る取組 ④研修会 ⑤マルシェ開催に向けた取組 ⑥その他						
区分番号	時期	内容	実施回数	参加する 女性農業 者の人数	事業費 (千円)	国庫補助金	備考
計							

(注1) 取組ごとに具体的に記載すること。また、事業実施主体は、本計画をホームページへ公表する際には、「事業費」及び「国庫補助金」の欄を削除すること。

(注2) 「内容」の欄に連携の内容、取組の実施場所・範囲についても記載（都道府県を越える連携・活動内容について明記）すること。

(注3) 「取組区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。

※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※添付資料のうち、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。

※第2の1の(5)の計画の承認申請においては、本様式中の「(実績)」を削除すること。